

魚津市告示第137号

魚津市乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）実施
要綱の一部改正について

魚津市乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）実施要綱（平成
21年魚津市告示第104号）の一部を次のように改正する。

令和6年7月11日

魚津市長 村椿 晃

改正後	改正前
第1条・第2条 （略） （訪問の実施等） 第3条 （略） 2 訪問者は、次に掲げる事項を行うものとする。 （1） 地域の子育て支援に関する情報提供 （2） 乳児及びその保護者の心身の状況並びに養育環境の把握 （3） 育児に関する不安、悩み等の傾聴及び相談 3・4 （略） 5 訪問者は、訪問終了後、<u>報告書</u>を作成し、速やかに市長に報告するものとする。ただし、緊急に対応する必要があるときは、直ちに報告し、追って報告書により報告するものとする。 第4条・第5条 （略）	第1条・第2条 （略） （訪問の実施等） 第3条 （略） 2 訪問者は、次に掲げる事項を行うものとする。 （1） 地域の子育て支援に関する情報提供 （2） 乳児及びその保護者の心身の状況並びに養育環境の把握 （3） 育児に関する不安、悩み等の傾聴及び相談 3・4 （略） 5 訪問者は、訪問終了後、<u>赤ちゃん訪問報告書（様式第1号）</u>を作成し、速やかに市長に報告するものとする。ただし、緊急に対応する必要があるときは、直ちに報告し、追って報告書により報告するものとする。 第4条・第5条 （略） <u>様式第1号（第3条関係）</u> 【別記】

【別記】

改正前

様式第1号（第3条関係）

赤ちゃん訪問報告書

〔訪問日〕 平成 年 月 日〔面接者〕母・児・他（ ） 〔面接場所〕

児氏名 （第 子） 生年月日 年 月 日（ か月 日）

（町内名 区） 電話番号

〔家族構成〕 人（ 本児 ・ 父 ・ 母 ・ 兄 ・ 姉 ・ 祖父 ・ 祖母 ・ その他 ）

〔出生状況〕（母子手帳P. 8）

妊娠 週 出生場所 分娩形態 自然 帝王切開

体重 g 身長 cm 胸囲 cm 頭囲 cm

出生時問題がありませんでしたか？

なし・あり（ ）

新生児聴覚検査を実施しましたか？

なし・あり ⇒実施日： 年 月 日 結果：パス pass /要再検 refer

新生児訪問は？ なし・あり（ 市内 ・ 市外〔 ）

1か月健診は？ なし・あり（ ）

〔栄養方法〕 母の勤務 なし・あり（ ・ 育休中 年 月迄 ）

（該当欄に ― で示す） 勤めた日に↓を記入

	1週	2週	3週	1ヵ月	2ヵ月
母乳					
混合					
人工					

〔訪問時の状況〕裏面に記入

〔現在、心配なこと・困っていること・相談したいこと・気になることはありませんか？〕

なし・あり

母子保健推進員指導済み・保健師要指導（いずれかに○印をつけて下さい）

〔予防接種の手引きセットは、届きましたか？〕 はい・いいえ

〔ベビーシートは、装着済みでしたか？〕 はい・いいえ

〔ママの体調はどうですか？〕 良好・普通・すぐれない

〔赤ちゃんのいる生活になれましたか？〕 はい・いいえ

〔子育てをサポートしてくれる人や相談できる人がいますか？〕 はい（ ）・いいえ

訪問者名 母子保健推進員/保健師

[訪問時の赤ちゃんや母の様子(面接者の印象等)]

※早急に訪問を要する場合は、 24-0415へ電話を下さい。

附 則

この告示は、公表の日から施行し、令和 6 年 6 月 1 日から適用する。